



「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。



## 11月12日(水)から25日(火)は 「女性に対する暴力をなくす運動」

期間中です！



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服すべき重要な課題です。

「DV や性暴力に気づいたら 相談されたら。そのとき、私たちにもできることがある。」

あなたの気持ちを押し付けず、まず寄り添って話をきくことから。  
そして、どんな時も「あなたは悪くないよ」と伝えてください。

### DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

配偶者や内縁、恋人など親密な間柄で行われる暴力を DV (ドメスティック・バイオレンス) といいます。

暴力には、身体的な暴力だけでなく、暴言や脅しなどの精神的暴力、性的暴力、経済的暴力なども含まれます。

パープルリボンは、  
「女性に対する暴力根絶運動」の国際的な  
シンボルマークです！



DVに関する相談は、下記をご案内ください。

### 『八潮市DV相談支援室』

☎相談員対応 048-996-3955  
月・金曜日 10:00~16:00  
予約：子ども家庭支援課 048-933-9437

### 『八潮市女性相談』

☎予約専用 内線 246  
火～木曜日 10:15～15:45  
八潮駅前出張所内相談室  
1人1時間（予約制）  
予約：子ども家庭支援課 048-933-9437